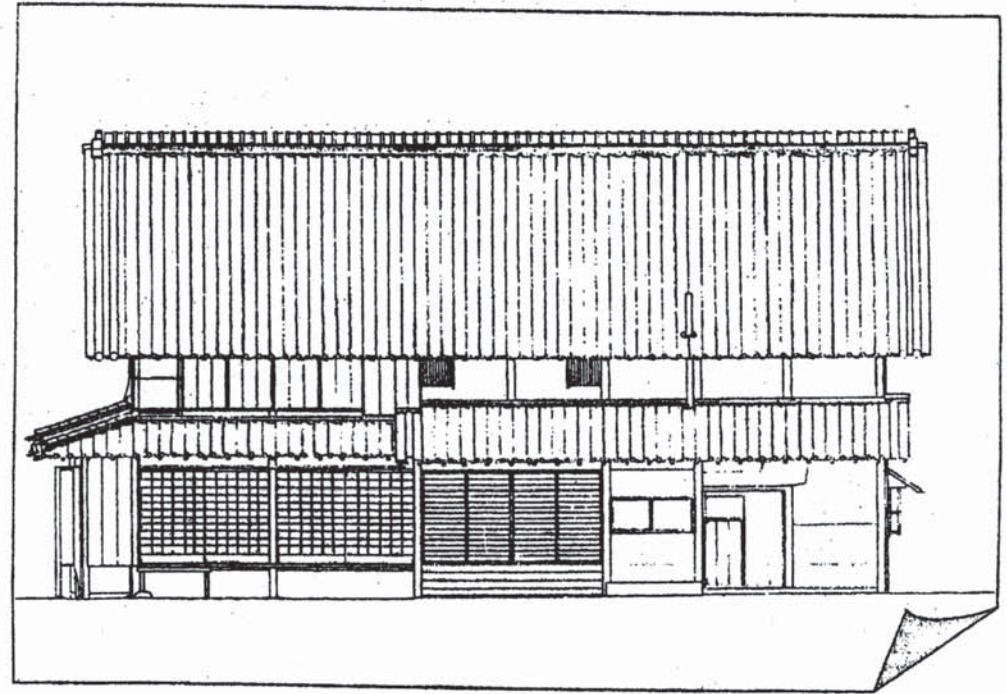


ひむろ さくだゆうけ じゅうきよ

氷室作太夫家住居



指定年月日	平成2年3月31日
所有者	津島市
建築の年代	母屋 嘉永2年(1849年)
指定物件	母屋 木造瓦葺2階建 1棟 長屋 木造瓦葺平屋建 1棟 門 1棟 中庭 277㎡
附指定物件	門塙 1棟、棟札 2枚、古図 2枚

津島市教育委員会

氷室家の家屋敷

(一) 表門

薬師門と呼ぶ形式の正門とその脇の小門からなる。正門には観音開きの重厚な扉がつけられ、かんぬきによって施錠される。小門は片開きの扉による潜り戸で、内側には鉄ぐさりと重りを繋いだ装置が取り付けられている。入る時は押し開けて入るが、入った後、手を離すと自動的に閉まる仕掛けである。

建築年代は不明であるが、安政五年(一八五八)の屋敷図とは間口や小門の位置が異なり、それ以降の建築である。いずれにしても江戸末の建築と推測され、一部の補修を除いてその当時のままと考えられ、建築後約一二〇年を経た建物である。

片町のこのあたりは町人町で、間口の狭い奥深い町屋が軒を並べていた地域である。その一角に一般町人には許されない、このような門構えの社家があったことになる。街道より一段高く土盛りをした立派な門構えのこの家は、当時、ひとときわ立派に見えたことであろうと思われる。

(二) 母屋

母屋の建築年代は、嘉永二年(一八四九)に前代の母屋を取り壊し、新しく立て替えたことが記録として残っている。当主は、第七代氷室種房のときで、棟梁を大工勝蔵が勤めている。その後各所に改築改造を繰り返しているが、全体としては当時の遺構をよく残している。

大戸口

門を入り、コンクリートの通路に沿って進むと大戸口へ至る。大戸口は、この地域一帯では普通「オトグチ」と呼び、家族及び通常の客の出入り口(玄関)である。夜や寒い時は大戸を閉めるが、普段は開けっ放しで、障子戸はない。大戸の左端に小さいくぐり戸が付いている。くぐり戸を閉めると、落とし錠の仕掛けで自動的に施錠される仕組みになっている。内側から開ける時は落とし錠の板を上へ持ち上げてから開けるようにし、外から開ける時は薄い板状のものを差し込んで、上へ上げながら戸を引くようにして開ける。

鳥居型冠木

大戸口の前に立って上を見上げると、鳥居のように端がそり上がった冠木が見られる。神職の家と言うことで、わざわざこのような形にしたものであろう。冠木は左右ともそり上がっているが、左側は風呂場の中に隠れて見ることができない。大戸口の左側にある部屋が風呂場であるが、これは後から増築したものである。

風呂場

安政五年の屋敷図に、この位置に風呂場が描かれていることから考えると、嘉永二年の母屋建築後九年の間に改築を加えたことになる。これ以前はどこにあったかよく分からない(あるいは無かったかも知れない)が、宿坊の役目や、日常の作業上便利な位置へ設けたものであろう。

焚き口は大戸口を入ったすぐ左側にあり、現在は壊れているが煙突の一部が残っている。井戸が大戸口前であって、燃料の薪も門から持

ち込むことを考えると、利便性の上からもこの位置になる。海部郡一帯の農家の風呂場も、かつてはほとんどこの位置へ造られていた。

土間

大戸口を中へはいると「たたき」の広い土間である。通常の客は左手の小縁から玄関客間へと招き入れる。上がり框（かまち）の高さは、通常の男性が腰を下ろしたとき丁度足が地面につく高さになっている。遠来の客はこの小縁に腰を下ろし、わらじを脱ぎ、脚絆をはずすのである。家の者が早速すぎ水を用意し、客は足をよく拭ってから客間へと上がる。

台所土間

中仕切りの戸をあけて奥の土間へ入る。広々とした土間の真ん中にかまどが据え付けられている。かまどの奥には流しがあり、左手には広い縁が張られて、その奥に台所・中台所の二部屋がある。この一郭は、客をもてなすための賄いの部屋である。

土間の周囲を見回すと、壁面のあちこちにむき出しになった筋交いが見られる。明らかに後から設置したものである。推測だが、明治二四年の濃尾震災の時、傷んだ建物を修理し、補強を図ったものと考えられている。

かまど

かまどには煙突が無く、古い形式のかまどである。かまどは平成一〇年に改修して大変きれいになっているが、以前は粘土の中に瓦を入れて固めた素朴なものであったように記憶している。煙突がな

調理場である。食材や器を並べ、まな板や包丁を使って調理をするところである。普段はここが家族の食事場所になる。食器や調味料、残り物を入れる大きな縄帳戸棚が据えられている。

広縁に続く台所や隣の中台所は、大勢の客を迎えた時の配膳室になる部屋である。

式台

表に回って、大戸口の左側に縁張りの上がり口が見られる。「式台」と呼ぶ玄関で、身分の高い客を迎える時に使用する。門から庭を通って客を迎え入れると、出迎えの主人はここで挨拶を交わし、奥の座敷へと通すのである。

式台を設けるには役所の許可が必要で、一定の格式のある家以外は許されなかった。

座敷

庭に面した一〇畳敷きの大座敷、その奥の座敷は客をもてなすための部屋である。この二つの座敷と隣の玄関客間などは、ふすまをはずすと大広間になる。信徒の参詣時ここで太々講の神楽を行うので、一名「太々講座敷」とも呼ばれる。また大勢の泊まり客の宿泊の部屋でもある。

ふすまで仕切られた日本の家屋は、その時々によって広く開けはなったり狭く仕切ったりして、様々な目的用途に使用する大変便利な構造になっている。廊下といった発想もなく、部屋から部屋へはふすまを開けて移動する。昔は一般の旅館でもこうした間取りで、プライバシーを重視する現代の感覚では考えられないことである。

いたため煙は焚き口から外へ出、部屋中に充満することになる。そのため部屋に天井を張らず、吹き抜けにして煙が上へ行くようにし、壁面の上部に煙を抜くための小窓が設けられている。それにしてもこの小窓の戸障子はどのように開け閉めしていたのであろうか。

土間の奥に煙突の付いた新しい形式のかまどがある。家族の炊事のため、後日設置したものである。

神祭用かまど

焚き口が三つあるかまどの横に、一段と大きな丸いかまどが据えられている。神祭用のかまど（神祭用クド）である。今でも北設の花祭りで行われている「湯立て」神事に使用したかまどであると考えられる。かまどに大きな釜をかけて湯をわかし、病氣平癒や月々の祈願のため、神職や巫女が湯をかき回し、祈禱ののち周囲の人々に湯を振りかける神事である。古くはこの周りで湯立て神楽を舞ったとも言われる。冬季の行事である。普段は、大勢の客をもてなすときの湯わかしに使用するかまどでもある。

流し場

以前はこの流し場の一郭は囲われていたようである。流しの横に水がめが置かれ、屋外の井戸端で粗洗いした食材をここで洗上げる。また、この部屋の一面は貯蔵用の調味料や漬け物の置き場にも使われ、季節の野菜を漬けたかめや樽が並べられていたと思われる。

広縁

台所土間の奥左に広い縁張りがなされている。客を大勢迎えたとき

坪ノ内

大座敷の前に庭が広がる。路地門をくぐって散策をすることができ。庭は座敷から眺めることを主眼に造られる。往事のような手入れがなされていないが、大座敷の縁側に腰掛けて觀賞するのがいいだろう。

二階の部屋

二階は宿泊用を使う部屋と祭祀室、物置などから成っている。祭祀室は、神職の日常の祭祀や少人数の客の祭祀に使用した部屋のようにである。痛みが激しく、現在は參觀することができない。

(三) 長屋・塀

門の横に長屋と塀が続いている。長屋は何度も内部の改造が繰り返されたようで昔の面影をとどめていないが、かつては客をもてなす補充用の部屋として使用されたと考えられる。

塀も改修が繰り返され、昔の外観がどのようであったかはよく分からない。塀の middle に塀重門がしつらえてある。

津島神社の御師は数十人を数えるが、御師の家で現在まで残っているのはこの氷室家住居のみである。ひとり津島市のみでなく、国にとつても貴重な財産である。平成元年三月四日、氷室家より寄付され、現在は津島市が管理をしている。平成二年三月三十一日、津島市有形文化財に指定。